

第1回やまがた広告景観コンテスト実施要項

1 目的

本県の魅力あるまちなみや景観を形成していると認められる屋外広告物及び魅力的な景観を創出する屋外広告物デザインを表彰することにより、魅力ある山形県の景観づくりに寄与すること及び県民の景観に対する意識高揚を図るもの。

2 主催

やまがた広告景観コンテスト実行委員会

3 部門

(1) 屋外広告物部門

県内に設置されている屋外広告物で、地域の景観に調和し優れたものを表彰する。

(2) 広告景観デザイン部門

テーマに基づき提案された屋外広告物のデザインの中から優れたものを表彰する。

4 募集期間

令和4年7月1日（金）～令和4年9月30日（金）（当日消印有効）

5 募集内容

(1) 屋外広告物部門

原則、5年以内^{*1}に県内に設置された屋外広告物^{*2}

※1 管理状態が良好であり、景観広告の優良事例と認められる場合は、これによらず対象とする。

※2 はり紙、はり札、立看板などの簡易なものは除く。

(2) 広告景観デザイン部門

『また来たくなるまち』をテーマに、かみのやま温泉駅から上山城・月岡公園、武家屋敷通り、温泉街、商店街をつなぐ上山市中心市街地エリアの魅力を高める屋外広告物（案内看板・暖簾等）のデザイン

6 応募資格

(1) 屋外広告物部門

自薦・他薦を問わない。

※ 受賞者は、所有者又は設計・施行業者とする。

(2) 広告景観デザイン部門

なし（プロ、アマチュア、年齢、居住地等は問わない。）

7 審査

(1) 審査基準

ア 建築物及び周囲の景観と調和のとれているもの。

イ デザインが優れ、人々に親しみを感じさせるもの。

ウ 景観地域づくりに貢献するもの。

エ 関係法令に適合しているもの。

- (2) 審査方法
審査員の協議により受賞者を決定する。
- (3) 審査員
学識者、屋外広告関係業界団体、県及び山形市から数名を選出

8 表彰

- (1) 表彰内容
 - 県知事賞 1点
 - 山形市長賞（山形市内に設置されたものが対象） 1点
 - 東北芸術工科大学学長賞 1点
 - 日本屋外広告業団体連合会会長賞 1点
- (2) 授与
令和4年11月頃に表彰式を開催予定。（詳細は後日決定）

9 応募方法

- (1) 屋外広告物部門
応募様式に、当該屋外広告物の写真（「周辺を含む全景」と「広告物部分」がわかるもの）を添付し、電子メール又は電子媒体（CD-R等。以下同じ。）により提出すること。
- (2) 広告景観デザイン部門
提案するデザイン案（ロゴや色彩等のデザインの他、設置場所及び設置方法、コンセプト等）を応募様式により、電子メール又は電子媒体により提出すること。

10 応募先・問合せ先

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
やまがた広告景観コンテスト実行委員会事務局
（山形県県土整備部県土利用政策課 景観・地域づくり担当内）
TEL 023-630-2430
メールアドレス：y.kkcontest@gmail.com

11 免責事項

- ア 応募作品は、返却しない。
- イ 郵送代など応募にかかる費用については、応募者自身の負担となる。
- ウ 本募集の応募に関連して応募者が何らかの被害を被った場合であっても、主催者に故意または重過失のある場合を除き、主催者は一切その責任を負わない。
- エ 屋外広告物部門において、当該屋外広告物の所有者以外の者が応募する場合は、所有者の了解を得たものとする。その他、関連した全ての法律上の問題がないものとし、法律上の問題が生じた場合は、その一切を応募者の責任および負担において解決するものとする。
- オ 広告景観デザイン部門において提案のあった屋外広告物は、実際に設置されるものではない。
- カ 応募作品に関し第三者からの権利侵害や損害賠償などの主張、苦情、異議申し立てがあった場合は、主催者は一切の責任を負わず、応募者自身がすべて対処するものとする。

キ 応募者は、応募者間で紛争等が発生し、又これにより損害が発生した場合においても、主催者が当該紛争にかかる一切の責任を負わないことにつき同意するものとする。

12 著作権

応募写真等の著作権は応募者にあるが、使用権は主催者が有し、印刷物（ポスター・パンフレット等）、WEBサイト、パネル展示等の広報宣伝に、応募者の了解を得て無償で使用する場合があります。また、著作権の第三者への無断転貸はしないものとする。

13 個人情報の取扱い

主催者は、当募集について、応募者のプライバシー情報を尊重し、個人情報を大切に保護する。個人情報を保護する法令を遵守し、応募者の個人情報を次の目的に限り使用する。下記についての通知や問合せは、主催者より行う。

ア 応募写真に関する応募者への問合せ、入賞者への入賞通知。

イ 入賞者の氏名は、印刷物（ポスター・パンフレット等）、WEBサイト、パネル展示等の広報宣伝において、入賞作品を紹介する際に掲載する。

ウ その他、法令等に基づく要請があった場合、必要と思われる範囲内の情報提供を行う。